

2016年5月19日

社会福祉法人 イエス団

理事長 黒田道郎 殿

監査報告書

社会福祉法第40条及び社会福祉法人イエス団定款第23条に基づき、2015年度（2015年4月1日から2016年3月31日まで）における理事の業務執行状況、事業報告、決算書及び附属明細書並びに財産目録等について監査を実施いたしました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法の概要

監事は、理事会、評議員会に出席するほか、理事等からその職務執行状況を聴取し、重要な決済書類等を閲覧し、下記のとおり法人の業務及び財産の状況、また決算報告書及び事業報告書につき監査いたしました。

	記
日時	2016年5月19日（木） 14:00～ 16:00
場所	神戸市中央区吾妻通5-2-20 1F 社会福祉法人イエス団本部事務局 会議室
立会人	常務理事 平田 義 事務局長 小野昌二、本部事務局主任 好崎志保

2. 監査結果

- (1) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、貸借対照表、事業活動収支計算書、資金収支計算書、財産目録の記載と合致しているものと認めます。
- (2) 貸借対照表、事業収支計算書、資金収支計算書及び財産目録は、法令及び定款に従い法人の財産、事業活動及び資金収支の状況を正しく示しているものと認めます。

社会福祉法人イエス団

監事

神崎清一 

監事

田村宜玲 